大　分	市	大分海上保安部	〒870―0107	大分市大字海原字地浜916―5
宮　崎	市	宮崎海上保安部	〒887―0001	日南市油津4―12―1
鹿児島	市	第十管区海上保安本部	〒890―8510	鹿児島市東郡元町4―1
奄　美	市	奄美海上保安部	〒894―0034	奄美市名瀬入舟町22―1
那　覇	市	第十一管区海上保安本部	〒900―8547	那覇市港町2―11―1
石　垣	市	石垣海上保安部	〒907―0013	石垣市浜崎町1―1―8

ウ　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
　受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。
　なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関1―2―3）に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、205円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成26年度海上保安学校学生採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成26年6月18日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成26年度海上保安学校学生採用試験

2　試験の区分　船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程及び海洋科学課程

3　対象官職　係員の官職のうち、海上保安学校において海上保安業務の分野に係る業務を遂行するに必要な知識及び技能を修得するための専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記のとおりの俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠　1級5号俸	140,100円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者
　ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第1次試験

⑴　試験種目

ア　船舶運航システム課程　基礎能力試験及び作文試験（第1次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

イ　航空課程及び情報システム課程　基礎能力試験及び学科試験（多肢選択式）
　（学科試験（多肢選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。）

ウ　海洋科学課程　基礎能力試験及び学科試験（多肢選択式）
　（学科試験（多肢選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、物理基礎、物理、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。）

⑵　試験の実施日　平成26年9月28日（日）

⑶　試験地　札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、水戸市、東京都、横浜市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、舞鶴市、大阪市、神戸市、和歌山市、米子市、広島市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、長崎市、佐世保市、対馬市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、奄美市、那覇市及び石垣市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成26年10月15日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1―2―3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は12⑵アに掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。
　なお、合格者には書面で通知する。

7　第2次試験

⑴　試験種目

ア　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）
　なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

イ　航空課程　身体検査、身体測定及び体力検査

⑵　試験の実施日

ア　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　平成26年10月21日（火）から10月30日（木）までの間の指定する日

イ　航空課程　平成26年10月21日（火）から10月30日（木）までの間の指定する2日

⑶　試験地

ア　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　小樽市、塩釜市、横浜市、新潟市、名古屋市、舞鶴市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、鹿児島市及び那覇市

イ　航空課程　東京都

8　第2次試験合格者発表（航空課程のみ）　平成26年11月25日（火）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
　なお、合格者には書面で通知する。

9　第3次試験（航空課程のみ）

⑴　試験種目　人物試験、身体検査及び適性検査
　（人物試験は、個別面接により行う。
　適性検査は、模擬飛行装置により行う。）
　なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成26年12月6日（土）から12月14日（日）までの間の指定する3日

⑶　試験地　東京都

10　最終合格者発表

⑴　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　平成26年11月25日（火）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
　なお、合格者には書面で通知する。

⑵　航空課程　平成27年1月22日（木）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
　なお、合格者には書面で通知する。